

マルグリット・デュラスにおける 移民のイメージに関する予備的考察

坂本 佳子

A Preliminary Study of the Image of Immigrants in Marguerite Duras

Yoshiko SAKAMOTO

The purpose of this article is to provide an outline of the images of immigrants in Duras's works.

In 1986, Duras and Mitterrand discussed the difficulties faced by immigrants in France. The conversation revealed their different positions on immigration. Our reflection on French "laïcité" and the immigration policy of that time shows that Mitterrand believed in integration and that Duras supported multiculturalism.

However, in *Le Camion*, Duras chooses the word "émigré" instead of "immigré" when describing the suburban housing estates where immigrants live. It proves that Duras, alongside the "emigrants (émigrés)", as an "emigrant (émigrée)" herself, made the film about the love and the memories of women haunting the land without borders, and defended other people who come from outside against segregation and discrimination.

Keywords: Marguerite Duras, François Mitterrand, immigration, immigré, émigré

1. はじめに

『デュラス×ミッテラン対談集 パリ6区デュパン街の郵便局』¹に収録された5回の対談のうち、第2回目は1986年1月23日に行われた。約2か月後に迫った国民議会選挙の選挙法改正について、また、国政や現代史に関する情報伝達の困難についての話題が続いた後、デュラスはミッテランに「あ

¹ Marguerite Duras, François Mitterrand, *Le bureau de poste de la rue Dupin et autres entretiens*, Gallimard, 2006. (以下、BPDと表記する。)

あなたはフランス人を実際にわかっているのですか」「フランス人とは何でしょうか」²と尋ねている。ミッテランは「かなり自尊心をくすぐる言葉ですが」と前置きながら、「国民的美徳 (les vertus nationales)」³という表現を用いて、「フランスは、ケルト人がわれわれの土地 (notre pays) に住んでいたころの時間の痕跡を留めている国 (un pays)」であり、「あらゆる類の侵略や移民 (immigrations) にもかかわらず」、「やって来る人々を同化 (assimilation) し吸収する能力」があると答える⁴。「それは今日の移民の人々 (immigrés) を考えると、よくわかります。彼らが社会に統合されるには、たった一世代ですむのです」⁵。

著者は以前、デュラスの『トラック』⁶における「空間」のイメージを分析した際に、移民が住まう郊外の街についてのデュラスの描写を取り上げた⁷。これに関連して本稿では、フランス社会の移民についての若干の論点を参照しながら、上記の第2回目の対談に見られる作家デュラスの移民に関する認識を、対談相手で当時の大統領であった政治家ミッテランのそれと比較し、デュラスの作品における移民のイメージを明らかにするための枠組みを探りたい。

2. 国境を越える者たち

「海の手前の最果ての土地 (Le dernier pays avant la mer)」と題された第2回対談で、「フランス人」なるものの具体的なイメージをミッテランに問うたデュラスは、対談の数日前から続いている裁判に言及する⁸。1983年11月、ボルドー発の走行中の列車内で、フランスに初めて旅行に来たアルジェリア人青年に、3人の外人部隊入隊志願者⁹が暴行を加え、アルジェリア人青年を車外に放り出した事件の裁判である。3人の加害者のうち、ひとりはいエ＝ノワール、ひとりはいスペイン人であった¹⁰。なお、フランスの外人部隊の兵士は必ずしも外国籍保有者ではない。

いエ＝ノワールとは、アルジェリア生まれのフランス人としてフランス本国に帰国した人のことである。彼らは植民地アルジェリアをひとつの故郷としながらも、アルジェリア独立に際してその故郷を手放すことを余儀なくされた、宗主国フランスの人々である。加害者のいエ＝ノワールの青年は、アルジェリア戦争末期にフランスに帰国し、幼少期より苦労したことが当時の新聞で伝えられている¹¹。また、もうひとりの加害者であるスペイン人の青年についても、家庭環境や政治的混乱に翻弄され、そこから逃れようと国境を越えてフランスに助けを求めたことが報じられている¹²。一方、被害者のアルジェリア人青年は、西サハラの独立を目指す組織「ポリサリオ戦線」の元メンバーである

² BPD, p.44.

³ BPD, p.45.

⁴ Ibid.

⁵ BPD, p.49.

⁶ Marguerite Duras, *Le Camion, suivi de Entretien avec Michelle Porte*, Minuit, 1977 ; Marguerite Duras, "Le Camion, suivi de Entretien avec Michelle Porte. Texte établi, présenté et annoté par Florence de Chalonge", Gilles Philippe (dir.), *Œuvres complètes III*, Gallimard, 2014, pp.265-336 ; Marguerite Duras, *Le Camion*, with Gérard Depardieu, Marguerite Duras, 1977, Blu-Ray, 発売元：アイ・ヴィー・シー. (*Le Camion* のシナリオについてはGallimard版を用い、以下、OCと表記する。)

⁷ 坂本佳子「マルグリット・デュラスの『トラック』における空間に関する一考察」『メディア情報研究』第10号、2024年、13-27ページ。

⁸ BPD, pp.45-47.

⁹ Jean-Marc Théolleyre, « Trois candidats à la Légion répondent du meurtre d'un Algérien », *Le Monde*, le 23 janvier 1986 (consulté le 28 janvier 2025). なお、入隊志望者の若者4人のうち、1人はすでに無罪となっていた。(本稿で引用するWeb上のアーカイヴ記事のURLは、注では略し、末尾の参考資料欄に記載する。)

¹⁰ Jean-Marc Théolleyre, « Un massacre pour "un regard provocant" », *Le Monde*, le 23 janvier 1986 (consulté le 28 janvier 2025).

¹¹ Ibid.

¹² Ibid. このスペイン人青年は、厳格な家族から恋愛関係を咎められてスペイン軍入隊を強いられ、脱走して捕まり投獄され、ファン・カルロス1世の即位の際に特赦を受けて釈放されたが、再びスペイン軍に入隊させられそうになったという。入隊拒否により再び投獄され、獄中で「バスク祖国と自由 (ETA)」に共鳴し、またしても逃亡してフランス国境まで逃げのび、政治的庇護を求めた。その後さらに逃亡して投獄され、フランスで外人部隊への入隊を希望するに至る。

ことを自ら認めていたとされる¹³。ピエ＝ノワールの若者も、スペイン人の青年も、そして被害者のアルジェリア人の青年も、国境を越えた者であり、この惨事は民族間の対立や差別に晒された者同士のあいだで起こったと見ることができる。ミッテランは加害者のスペイン人青年について、「ああ、恐ろしいことです」と言って、こう続ける。

彼は知的な言い訳をし、それから威厳のある態度さえ取りながらこう言うのです。「僕がやったことには吐き気がします。人種差別主義者としてではなく、愚か者として僕を裁いてください」。われわれの目には野蛮な乱暴者、その残酷さに動転するほかはないような人たちが、ここで突然、一個の個人として裁判官の前に現れる。そしてわれわれは理解するのです、今度は彼らの人生が台無しになり、取り返しがつかなくなるのだと。考えてみてください、彼らは自分と同年代の若者を殺したのです！¹⁴

当時の報道では、殺害の動機が民族差別的であったか否かははっきりしないが、加害者の青年たちに差別的な言動があったことは伝えられている¹⁵。殺人犯のスペイン人青年は、自分を「人種差別主義者として」裁いてほしくないと言う。彼の横柄な態度も報じられている。ミッテランは言う。「客観的にとらえれば、彼らは乱暴者です。おぞましい。そしてさらに、彼らはそこにいる、それぞれ顔をもっている、声をもっている、自分のことを話す...」¹⁶。

これに対し、「そうです、けれども」と続けるデュラスの言葉は手厳しい。「社会はここで決定的にあのような犯罪者たちと手を切らなければならない。彼らは殺人をなんとも思っていない [...] 世間は、見捨てられた不幸な子供時代のことを弁護のために引き合いに出しすぎだと思う」¹⁷。ミッテランはデュラスに言葉を返す。「責任のありがたみが混乱しています [...] わたしはあなたに答えることができません」¹⁸。

デュラスは第二次世界大戦中にレジスタンス運動に身を投じ、夫をナチスに連行されている。また、彼女は大学入学時まで仏領インドシナで過ごしたが、当局に搾取され、本国に対する帰属意識を有しがたい苦難の少女時代を過ごした。凶悪犯への怒りは当然であるが、以上のような経歴の彼女が、上記の事件の背後にある殺人犯の生育環境の厳しさや軍隊に対する嫌悪感、彼がスペイン人移民として差別される側にあることなどを一顧だにしない様子は、やや奇異に映る。ナチスドイツに抵抗して共に闘ったミッテランと彼女の視点の差は、さほど小さくはない。これらが意味するところとは何であろうか。また、ミッテランが動揺し、答えることができないとするこの問題とは、どのようなものであるのか。

3. スカーフ事件

ボルドー発列車の事件に関する議論の後、デュラスは「フランス人についての話を続けたい」¹⁹と言って出発点に立ち戻る。ミッテランはこう答える。「フランス人はガリア人です、そしてガリア人は農民 (paysans) でした」²⁰。国境のない時代にヨーロッパの土地に生活していたケルト人が、ここではガリア人と言い換えられてその居住範囲がいくばくか限定される。ミッテランは、ガリア人は農

¹³ Jean-Marc Théolleyre, « Un massacre pour “un regard provocant” ».

¹⁴ BPD, pp.45-46.

¹⁵ Jean-Marc Théolleyre, « Un massacre pour “un regard provocant” ». なお、対談の中でデュラスが触れているように、1986年の裁判の頃には、報道が加害者の差別的な動機の有無に触れることを避けていたようである (BPD, p.46)。

¹⁶ BPD, p.46.

¹⁷ BPD, p.47.

¹⁸ Ibid.

¹⁹ BPD, p.47.

²⁰ BPD, p.48.

民 (paysans) であり、「フランス人」とはガリア人であると言いながら、移民へと話を移してゆく。まるで「フランス人」とは何かとの問いの答えとして、土地 (pays) を語源とする「農民 (paysans)」²¹、そして移民こそが、国 (pays) を作るのだとでも言うかのようである。

「フランスはしばしば侵略され、ときに完全に侵略される国」²¹ であると言うデュラスに、ミッテランは、「フランスの精神」は外的なものによって失われるどころか、「外部からもたらされる貢献によって作られて」いる²²、そしてたとえばアルジェリア人は「ある種の妙なフランス領アルジェリアのようなところに来ようと考えているわけではありません」²³ と言う。アルジェリア人は「自分の国 (leur pays) を出て土地 (une terre) を探しにやって来るのではなく、仕事を求め、生きるために来る」²⁴、そして、生まれ育った社会を拒絶し故郷を飛び出してフランスに逃れてくる女性もいれば、「完全に西洋文明に適応した女性たちが、唐突にまたチャドルを身に着け始めたりするわけです。お互いの状況について一般化するのはいけません」²⁵ とミッテランは言う。

彼は「チャドル (tchador)」という語を口にするが、これに関しては、ムスリム女性の着用するヴェールが議論を呼ぶこととなった「スカーフ事件」に触れておかなければならないだろう。それは、ミッテランの大統領 2 期目に当たる 1989 年秋に、パリ北部に位置するオワーズ県クレイユにある中学校で、ムスリムの 3 名の生徒が「スカーフ (foulard)」を着用していたという理由で、授業から締め出されたというものである²⁶。ここでの「スカーフ (foulard)」とは、頭髪を隠すように包んで顎のところで留める「ヒジャブ (hijab)」に相当し、ミッテランの発言にある「チャドル」(頭髪と全身を覆うもの) とは異なるが、これらのヴェール (スカーフやヒジャブやチャドルのほか、頭部から身体の一部または全体を覆うさまざまな種類の布を含む) は、いずれもその着用の可否がフランスで議論されるようになってゆく。

少女たちを授業から排除する根拠となったのは、ライシテ原則である²⁷。第三共和政時代の 1905 年に制定された「政教分離法」により、フランス共和国は個人の良心の自由を保障するとともに、いかなる宗教をも承認したり補助したりしないこととした。このような国家と宗教の分離、すなわちライシテ原則を根拠に、クレイユの中学校は、スカーフをはずすことにあらかじめ同意したはずの生徒たちが違反したことから、1989 年 9 月に彼女たちの出席を停止したのだった。しかし、こうした中学校の措置は、フランス共和国の基本理念であるライシテにおける良心の自由や礼拝の自由の保障について、その解釈や適用をめぐる議論を巻き起こした。

当時の国民教育・研究・スポーツ大臣であった社会党のリオネル・ジョスパンは、全ての生徒は公教育で排除されてはならず、説得しても生徒がスカーフの着用をやめなかった場合、学校は生徒の受け入れを優先するべきだと強調した²⁸。だが、この見解は保守陣営と共産党の双方にとって受け入れがたいものとなったばかりか、ライシテ原則よりも生徒の受け入れを優先しているとして、学校関係者のみならず社会党内からもライシテ原則の軽視または「裏切り」²⁹ とする批判が上がり、党内の分裂を引き起こした。さらに、11 月 2 日に『ル・ヌーヴェル・オブセルヴァトゥール』誌が掲載したエリザベート・バダンテール、レジス・ドゥブレ、アラン・フィンケルクロートら知識人の声明は³⁰、

²¹ Ibid.

²² Ibid.

²³ BPD, p.49.

²⁴ Ibid.

²⁵ BPD, p.50.

²⁶ « Sans voile », *Le Monde*, le 6 octobre 1989 (consulté le 28 janvier 2025).

²⁷ 「ライシテにはさまざまな側面があり、一義的な定義は不可能である (もしくはあまりに一面的で不十分である)」が、「あえてひとつの定義を試みるならば、ライシテとは、宗教的に自律した政治権力が、宗教的中立の立場から、国家と諸教会を分離する形で、信教の自由を保障する考え方、またはその制度のことである」。(伊達聖伸『ライシテから読む現代フランス—政治と宗教のいま』岩波書店、2018年、15ページ。)

²⁸ « M. Jospin en appelle au respect de la laïcité mais demande qu'aucune élève ne soit exclue », *Le Monde*, le 26 octobre 1989 (consulté le 29 janvier 2025).

²⁹ « L'appel au droit de M. Jospin », *Le Monde*, le 5 novembre 1989 (consulté le 29 janvier 2025).

³⁰ « L'affaire des foulards islamiques divise la gauche », *Le Monde*, le 2 novembre 1989 (consulté le 29 janvier).

ジョスパンの態度を「共和国の学校のミュンヘン」³¹になぞらえて、「イスラム教のスカーフを容認することは、ひとりの自由な存在（この場合はひとりの少女）を受け入れるのではなく、そうした存在に何も言わず断固服従させようとする者の方へと門戸を開くことである」³²と厳しく非難した。以後、議論は白熱して学校や社会に分断をもたらしかねない状況となったため、ジョスパンは政府の諮問機関である国務院に判断を委ねることにした。

11月27日の国務院の答申では³³、人権宣言、関連の法律、共和国憲法に照らし、フランスはライシテの共和国であり、出自や人種や宗教の別によらず法の前での全ての市民の平等を保障すること、社会秩序に混乱を来さないかぎり何人も宗教的なものも含めていかなる見解であろうとそれを理由に脅かされてはならず、よってライシテ原則はいかなる信仰をも尊重することが確認されている。また、1905年の政教分離法で教会と国家が分離されるとともに、共和国は良心の自由を保障すること、この自由は共和国の法によって最も基本的な原理のひとつであること、これらは教育の領域においても同様であることが示されている。さらに、全ての子供は教育を受ける権利を有し、教育の場では男女平等を優先するべきであり、生徒は本分を守らなければならないことのほか、中高生は多元性と中立性の尊重のもとに表現の自由を享受することが確認されている。加えて、外国人に対する差別や暴力や誹謗中傷についても、1989年8月制定の法律に照らし、禁じられていることが明示されている。

以上により、国務院は「スカーフ事件」に関して次のように判断したことを明らかにしている。公教育におけるライシテ原則は、プログラムと教育者によって中立性が守られること、生徒の良心の自由が尊重されることを命ずるものであり、教育を受けさせるに当たり、生徒の信条や宗教の信仰に基づいて差別するようなことはいかなる場合でも禁じられる。このようにして生徒に認められる自由には、教育活動、プログラム内容、勉学に支障を及ぼさない限り、多元性と他者の自由の尊重のもとで、宗教の信仰を学内において表し示す生徒の権利も含まれる。よって、ある宗教への帰属を明らかにして示すような標章を教育の場で生徒が身に付けていたとしても、それ自体はライシテ原則に反しない。ただし、それらの着用は日を改めて定められる規定により、何らかの規制の対象になることはありうるということが付言された。

同日、ジョスパンは声明を発表し、「国務院は、スカーフあるいはその他のあらゆる宗教的標章の一般化・絶対化された禁止はありえないとした」ことを伝えた³⁴。これらの結論は、フランス国内のムスリムを安堵させるとともに、スカーフを禁じたクレイユの中学校の校長の立場をも支持することとなった³⁵。また、ミッテランも国務院の判断を尊重するとした。

しかしながら、以上のような国務院とフランス政府の姿勢は、他の政治家たちには不明瞭であると受け取られた。「当初から指摘してきたことだが、政府は勇気をもって取り組むべきだった...法が明快でないのなら議会ではっきりさせなければならない」という共和国連合（RPR）の幹事長（アラン・ジュベ）のコメントのみならず、社会党の国民議会議員（イヴェット・ルディ）からも「とても残念なことに、国務院は提示された質問に現実的な回答を示すことなく両論併記に堕した。[...]これは公教育におけるライシテと宗教的中立の原則に反する」との評価がなされた³⁶。「スカーフ事件」に対する社会党のこのような両義的な姿勢には、私教育を公教育に統合しようとした1984年のサヴァリ法案が、カトリック勢力の強い反対に遭って廃案に追い込まれ、党がライシテに関して政治と宗教

³¹ スカーフ着用の生徒たちに対する学校側の対応について配慮を促した国民教育相の態度を、1938年ミュンヘン会談でヒトラーに譲歩したイギリスとフランスの態度になぞらえたもの。《La gauche et l'islam : autopsie d'un malaise》, *Le Nouvel Obs*, le 3 novembre 2016 (consulté le 28 janvier).

³² *Ibid.*

³³ Lionel Jospin, « Déclaration de M. Lionel Jospin, ministre de l'éducation nationale de la jeunesse et des sports, sur l'avis du Conseil d'Etat concernant la laïcité et le port du foulard islamique, Paris le 27 novembre 1989 (en annexe texte de l'avis du Conseil d'Etat) », *Vie publique*, le 27 novembre 1989, République Française (consulté le 30 janvier 2025).

³⁴ *Ibid.*

³⁵ « Le port du foulard islamique dans les établissements scolaires. », *Le Monde*, le 29 novembre 1989 (consulté le 30 janvier 2025). 共和国連合や共産党、国民戦線（現在の国民連合）はこの答申を批判した。

³⁶ « Dans les milieux politiques », *Le Monde*, le 29 novembre 1989 (consulté le 30 janvier 2025).

の分離を厳格にするよりも、信仰の自由の尊重に重心を移し、「宗教の社会的・公共的な役割を認める『承認のライシテ』」³⁷の方へと舵を切ったことが影響していると言われる。だが、ここではライシテの曖昧さと社会党の政治家たちの両義性に注目したい。そこから、デュラスとミッテランの移民に関する見解の相違が意味するところを、明らかにすることができると思われるからである。

4. ライシテの曖昧さ

ライシテにおける国家と宗教の分離は、当初どのようなものとして定められたのだろうか。共和国の理念としてこの分離が掲げられ始めた19世紀後半、当時整備されつつあったフランスの教育制度から排除されようとしたのは、大革命時までフランスの国教となっていたカトリック勢力であった。ところが、1905年の政教分離法³⁸で規定されたライシテが、1989年の「スカーフ事件」に対応する際の根拠とされたとき、政教分離法は「良心の自由」を保障し、「自由な礼拝の実践」を保護するとしているにもかかわらず、クレイユの中学校から排除されようとしたのはムスリムの少女たちであった。学校は、ライシテ原則に従うことを目的に、宗教的標章の着用を禁じようとし、まさにそのことゆえに、特定の宗教（この場合はイスラム教）の排除、そして「良心の自由」や「自由な礼拝の実践」の妨害と疑われかねない事態が起こったのである。そのような特定の宗教の排除に抗う1989年11月27日の国務院の答申は、宗教的標章としてのスカーフを学校で着用すること自体がライシテと矛盾するわけではないとしたが、これもライシテに反するとして批判されることになった。

教育現場の葛藤は、スカーフを着用した生徒に出席停止を命じたクレイユの中学校長の発言にも示されている。彼はフランス海外県マルチニーク出身の「有色の人 (coloré)」であり、アムネスティ・インターナショナルの元職員であったことを自ら明かしたうえで、同中学校の授業中のスカーフ着用禁止は差別によるものではないと主張し、なおかつライシテの「宗教的指導者」のようにはなりたくないと言っている³⁹。国家と宗教を分離するライシテは、宗教に対する国家の中立を要請し、国家は生徒の良心と信教と礼拝の自由を保障するものであるが、そのライシテ自体が宗教のような様相を呈して生徒の信教の自由を制限しかねないというジレンマに、学校や教育者も直面することとなった⁴⁰。第三共和政の教育改革で、教育とカトリック勢力を分離しようとしたライシテは、このような両義性を有しており、20世紀後半にムスリム排除の傾向が顕在化すると、その根拠とされるようになるのである⁴¹。

「スカーフ事件」の議論が続き、国家の宗教的中立が特定の宗教とくにイスラム教の排除へと位相を変えていくにあたっては、メディアのあり方も影響したと言える。ライシテに依拠する教育の中立性のために必要なのはイスラム教の排除であるかのような印象を、メディアは世間に広めることとなった。事件の5年後となる1994年の『ル・モンド』紙には、当時を振り返るムスリムの人々のインタビューが掲載されており、そこではメディアによる取材不足や誇張された報道への懸念が表明されている。たとえば、1989年秋のテレビニュース番組は、「スカーフ事件」を連日「執拗に」取り上げて

³⁷ 伊達、前掲書、35-36ページ。

³⁸ « Loi du 9 décembre 1905 concernant la séparation des Eglises et de l'Etat. », Légifrance, le 26 août 2021, République Française (consulté le 30 janvier 2025). 政教分離法の第1条では、共和国は「良心の自由」を保障し、「自由な礼拝の実践」を保護することとされている。共和国ではどの宗教をどのようにに信仰するかは個人の自由であるとされる。また、第2条は、共和国は「いかなる宗派も公認せず、給与を支払わず、補助しない」、すなわち国家は宗教的に中立であるとする。

³⁹ « Trois foulards contre la "sérénité laïque" », *Le Monde*, le 7 octobre 1989, modifié le 1er septembre 2023 (consulté le 28 janvier 2025).

⁴⁰ 伊達聖伸は、ライシテが「宗教から自律しているはず」であるにもかかわらず、「あたかもひとつの宗教であるかのような相貌で立ち現れてくることもあるだろう」と言う（伊達、前掲書、15-16ページ）。また、ジャン・ボベロは1905年の政教分離法の制定を「自由思想と国家の分離」と位置づけ、その説明で「ライシテ強行派」を「ライシテという寺院を守護する万人」に喩えている（ジャン・ボベロ『フランスにおける脱宗教性の歴史』三浦信孝・伊達聖伸訳、白水社、2009年、127-128ページ）。

⁴¹ 「重要なのはムスリムの存在が問題化するのは1980年代末以降のことだという点である。先に見たように1989年のスカーフ事件以降、ムスリムは『フランスの価値観になじまない存在』として次第に問題視されるようになった」（森千香子『排除と抵抗の郊外 フランス〈移民〉集住地域の形成と変容』東京大学出版会、2016年、258ページ）。

いたが、実際にスカーフ着用にこだわる信者はきわめて少数で、スカーフ問題を抱える学校も限定されていたこと、それにもかかわらず、テレビはムスリムの少女たちのスカーフ着用を、国を挙げて取り組むべき出来事であるかのように報じていたことが指摘されている。また、その後も続くムスリムのヴェールに関する議論は、1990年代に激化したアルジェリア内戦のニュースの前後に報道されることが多く、「スカーフ事件」とイスラム教とテロリズムを関連づけるような世論が形成されつつあったことなども挙げられている⁴²。

このようにして、とりわけ「スカーフ事件」以降、「ライシテはムスリム系移民の人権や統合の問題と絡めて論じられる」⁴³ ようになり、2000年代に入ると、ムスリム系移民の排除を疑わせるようなフランス社会の風潮はさらに露わになる。これには、1985年から1986年、また1995年から1996年にかけて、主としてパリとその近郊（一部はリヨン近郊）で連続発生した一連のテロや、2001年のアメリカ同時多発テロの影響もあると考えられる。スカーフなどのヴェールの規制については、2004年にフランスの公立校での宗教的標章の着用を禁止する法律が制定されたが、その規制内容はライシテに基づくものであることが明示された⁴⁴。しかし、2010年に制定された法律では、フランスの公共の場で顔を全面的に覆うニカブなどのヴェールの着用禁止について⁴⁵、ライシテを根拠とすることの明示がなされなくなった⁴⁶。すなわち、2004年の公立校でのヴェールを含む宗教的標章の着用禁止は、ライシテ原則を法的根拠としていたのに対し、2010年の公的空間での顔を隠す布など（ヴェールを含む）の着用禁止は、「公的秩序」の維持を目的とするものとなったのである。多くのムスリム女性が身に着けるヴェールは、「公的秩序」の維持のために着用禁止となった。19世紀の成立当初から特定の宗教の排除を含意していたライシテは、21世紀に入るとヴェール規制の厳格化のなかでムスリムに焦点を当てるようになったと言える。

政教分離と脱宗教性を意味するライシテが、特定の宗教の排除の根拠とされかねないような揺らぎを示すかわら、「スカーフ事件」当時の政権と政府についても、政教分離に対する不明瞭な態度が指摘された。ジョスパンは1980年代末の「スカーフ事件」に関する国務院の判断を示しながら、「スカーフあるいはその他のあらゆる宗教的標章の一般化・絶対化された禁止はありえない」と述べた。また、同じ社会党の政治家で当時の欧州委員会委員長であったジャック・ドロールもこの事件の解決について「一般化は避けなければならない」と語った⁴⁷。保守政党のみならず共産党の政治家や左派知識人らが厳しく批判したこれらの「一般化」不可能の認識はまた、「スカーフ事件」の3年あまり前に当たる1986年1月に、ミッテランがデュラスとの対談で「チャドル」について示したものである。彼はその対談で、アルジェリアなどからやって来る人たち、ならびにその人たちを迎えるフランス人の、双方の個々の状況について「一般化するのは避けたい」と言ったのだった。なぜなら「完全に西洋文明に適応した女性たちが、唐突にまたチャドルを身に着け始めたりする」こともあるからだと言う。ミッテランはアルジェリア出身の移民と受け入れ側のフランス人双方の個人的な認識とその変化

⁴² « ACTUALITE LE REGARD DE FEMMES MUSULMANES "L'affaire du foulard" à la télévision », *Le Monde*, le 4 décembre 1994 (consulté le 30 janvier 2025). 同記事には、「『スカーフ事件』のメディア化はフランスとアルジェリアのあいだの癒えない傷を露わにした」との23歳のムスリムの学生によるコメントや、「スカーフ問題」に関するメディアの集中的な報道は学校教員不足や学校の荒廃を世間の目から隠すことになるとの指摘も掲載されている。伊達聖伸は「ヴェール問題がメディアの注目を集めると、禁止か容認か白黒はっきりさせようとする論調になり、込み入った微妙なニュアンスが伝わりにくくなる。喧しい議論は当事者自身の声をかき消して聞こえなくする。ヴェールばかりに報道が集中すると、他にも取り組むべき数々の社会問題から視聴者の視線を逸らすという効果も生まれる」と言う（伊達、前掲書、139-140ページ）。

⁴³ 伊達、前掲書、13ページ。なお、引用中に用いられている「統合」の語については後述する。

⁴⁴ « LOI n° 2004-228 du 15 mars 2004 encadrant, en application du principe de laïcité, le port de signes ou de tenues manifestant une appartenance religieuse dans les écoles, collèges et lycées publics (I) », *Légifrance*, le 17 mars 2004, République Française (consulté le 1er février 2025).

⁴⁵ さらに2023年には、ゆるやかに全身を覆う伝統服アバヤの公立校での着用も禁止された。

⁴⁶ « LOI n° 2010-1192 du 11 octobre 2010 interdisant la dissimulation du visage dans l'espace public (I) », *Légifrance*, le 12 octobre 2010, République Française (consulté le 1er février 2025). 健康上または職業上の必要がある場合や、ヘルメット、サングラス、文化的催しものでの仮面などは許容される。

⁴⁷ « Défense de la laïcité et crainte du fanatisme », *Le Monde*, le 24 octobre 1989 (consulté le 2 février 2025).

を汲み取ろうとして、「一般化」を拒否し、断言を回避する。それはあたかも、髪を布で覆った少女たちの抵抗に対する非難の言説が、社会全体に拡散して差別や排斥に転じようとするのを、事件に先立って制止しようとしているかのようでもある⁴⁸。

国境を越えてやって来て凄惨な事件の加害者となった若者たちについてさえも、「そこにいる、それぞれ顔をもっている、声をもっている、自分のことを話す…」、そして犯罪を犯したことで「彼らの人生が台無しになる」とミッテランは語っていた⁴⁹。一方、彼は2期目の大統領選決戦投票前の1988年4月、対立候補ジャック・シラクとの討論会⁵⁰で、違法滞在外国人に関する政策について、「彼らにとっては不幸ですが、必要なことです」としながら、送還の可能性を口にする。シラクからは、これまでの移民政策の方針を変えたのではないかと皮肉めいた言葉を返されたほどである⁵¹。とはいえ、ミッテランは討論会でシラクから指摘される前に、違法入国者送還の際の「人権の尊重」と「諸個人への敬意」について言及することを忘れていない。また、ミッテランは大統領2期目の1989年11月の会見で、「フランスにきた移民はそこが我が家である」と述べており⁵²、さらに、国务院の答申でも触れられていたように、同年8月には民族や国、人種や宗教を理由とした差別、憎悪、暴力、誹謗中傷を禁じる法律が制定されている。ミッテランは、国（pays）が国境と法によって規定される場所のひとつの国家（l'État）の大統領であるが、曖昧なライシテによって国（pays）の輪郭すなわち国境が招来しかねない差別と排斥に対して、個人の自由と権利を守るべく抵抗を続けていたように見える。

5. フランスの「美德」と移民

「フランス人とは何か」というデュラスの問いへのミッテランの答えに戻ろう。1986年の対談で、ミッテランは「国民的美徳（les vertus nationales）」という言葉とともに、ヨーロッパの広い範囲に居住していたケルト人を引き合いに出した。フランスに関するこの「美德」について、ミッテランは1989年の「スカーフ事件」の際にも、「警戒と不寛容」は異なるとしながら、宗教的標章の着用にかかわらず生徒を学校に受け入れなければならないとするジョスバンを擁護し、同時に以下のように語ったことが報じられている。

共和国大統領によれば、「フランスと国民はそれ自体が絶え間ない交流の賜であり、実に多くの異質な要素がそこで混ざり合って、世界で最も長く続く確固たる国を作り上げたのである」。大統領は続けて「フランスはこの美德を守ってきたのだと思う。ともかくわれわれは、移民を迎えてその労働の恩恵を受けるなら、彼らの権利をフランス人労働者の権利と同様に認めて、積極的に統合を進める政策を取らなければならない」と言う。〔傍点筆者〕⁵³

これは、『パリ・マッチ』誌のインタビューでのミッテランの答えを『ル・モンド』紙が伝えたものであるが、同記事はまた、ミッテランが1981年の大統領就任と社会党内閣発足を、1936年の人民戦線

⁴⁸ ミッテランは大統領選立候補時に、「国民教育統一ライシテ公共サービス」（SPULEN）を設立すると約束していた（ボペロ、前掲書、160ページ）。

⁴⁹ BPD, pp.45-46.

⁵⁰ François Mitterrand et Jacques Chirac, « Face à face télévisé entre MM. François Mitterrand et Jacques Chirac, lors de la campagne électorale pour le second tour de l'élection présidentielle, Paris, jeudi 28 avril 1988. », Vie publique, le 28 avril 1988, République Française (consulté le 30 janvier 2025).

⁵¹ ミッテラン政権の移民政策は、「警察措置を用いた厳しい側面と人道主義的な側面の硬軟両様の正確を併せもっていた」。だが、大統領2期目には違法滞在者にも滞在許可申請権を与えるなど、シラク政権時の移民関連法が見直された。（渡邊啓貴『ミッテラン時代のフランス』芦書房、1996年、160-166ページ。）

⁵² « L'intégration dans le flou », *Le Monde*, le 12 décembre 1989 (consulté le 28 janvier 2025).

⁵³ « Les déclarations du président de la République à Paris-Match "Quand on bénéficie du travail des immigrés, on doit reconnaître leurs droits" affirme M. François Mitterrand », *Le Monde*, le 24 novembre 1989 (consulté le 2 février 2025).

内閣以後初めての真正な政権交代として位置づけたことを伝えている。1985年から翌年にかけてのデュラスとの第1回および第2回対談でも、ミッテランはフランス人の「美德」について、そして1936年以来初めての左派政権の誕生について言及している⁵⁴。フランス占領に抵抗した第二次世界大戦期を経て実現した政権交代の価値と、その政権で外部に開かれた交流において異質なものを受け入れつつなされる「統合」により成立するフランス社会の「美德」を、ミッテランが任期中にわたり意識していたことがうかがえる。

ミッテランはこのように、「実に多くの異質な要素」が「絶え間ない交流」で混ざり合って「時間の痕跡」として堆積し、それが移民も含めた人々に受け継がれるところの「ケルト」的な「美德」を、「フランス人」のうちに見出す。そして、葛藤そのものとも言えるこの「美德」のかたわらで、外部からやって来て苦難の末に、残忍な事件の加害者として、またはパピエ（身分証明書）を持たない者として、あるいはスカーフを頭に巻いたために教室に入れない生徒として、法や規則の外に意識的あるいは無意識的に出てしまう、「それぞれ顔をもっている」、「声をもっている」ところの個々人の運命に、ミッテランは目を向けるのである。対談でデュラスは、残忍な事件の加害者の「見捨てられた不幸な子供時代」を弁護のために引き合いに出すべきではないとして、そのような背景を厳しく退けた。これに対してミッテランは、「責任のありがたが混乱しています。遺伝、教育、環境。社会から、あるいは家族から見捨てられること、その他いろいろ。わたしはあなたに答えることができません」⁵⁵と言う。

彼はまた、旧宗主国のフランスに移住する北アフリカの女性たちについても、「一般化するのは避けたい」と言っていた。このような、答えることができない、または、一般化を避けたいといった、外から来る人々についての判断の保留は、人権尊重を第一義的としたことによるものだが、ミッテランの考えるフランスの「美德」からすれば、人権擁護は合理的でもある。やって来る「多くの異質な要素」の交流と混合の時間的堆積がフランスの「国民的美徳」であるなら、その「美德」が機能し持続するには、各々の「異質な要素」の個性や能力は貴重であり、それらの尊重が必要であるというわけだ。1989年秋の「スカーフ事件」に関して党内外からはライシテを軽視しているとの非難を浴びながらも、ジョスパンやドロールらが「スカーフ事件」でスカーフ着用を禁じるような解決策の「一般化」を否定したのは、以上のようなミッテランの理念を共有してのことであつたと考えられる⁵⁶。

そのような理念のもと、やって来る「異質な要素」すなわち他者は、フランスの「美德」によって尊重され、そこに根づく。ミッテランは言う。

フランスの精神は、他者がその基盤をフランスの精神のうちにすばやく築き上げることを可能にする、そうした力をもっています。このことは、イタリア人、スペイン人、ポルトガル人のような隣人には当てはまるが、そうではない人々もいる、と言われるのはわかっています。確かに、あの最多数派の移民の人々とわれわれのあいだに問題は起こっていません。そんなことは考えもしませんし。けれども人は「北アフリカ人、マグレブ人は別だ」と言うのです。⁵⁷

これに対してデュラスは「別ですよ」⁵⁸と答える。ミッテランは「統合（intégration）」の早さについてはデュラスに譲歩しながら、出身地がイタリアやスペインやポルトガルであれ、マグレブも含めた北アフリカであれ、「同じようにことが運ばない理由があるだろうか」と反論している⁵⁹。

「統合」の語は、先に『ル・モンド』紙から引用した中にも「美德」の語とともに見出すことができ

⁵⁴ BPD, pp.38-39, 45, 48.

⁵⁵ BPD, p.47.

⁵⁶ ジョスパンはその後、1997年から首相を務めるが、治安問題の解決を最重要課題のひとつとした（森、前掲書、15ページ）。

⁵⁷ BPD, p.48.

⁵⁸ Ibid.

⁵⁹ Ibid.

る。とりわけ「スカーフ事件」以降に盛んに取り上げられるようになった「統合」の概念は、「フランスは単一不可分」であり「ライック（脱宗教的）」であると定める第五共和国憲法と、フランス共和国は出自や人種や宗教にかかわらず全ての市民の平等を保障するというライシテ原則の意味するところから導き出されるものであり、「多文化主義」や「文化多元主義」とは異なるとされることが多い。また、フランスが推進する「社会統合」は「同化（assimilation）」に近いとみなされることもある⁶⁰。本稿の冒頭で見たように、ミッテランはフランス人の「美徳」を説明する際に、「統合」の語とともに「同化」の語を用いている。しかしながら、「統合」は「同化」のように同一化を意味するのではなく、私的領域では各々の宗教観や価値観を維持することが可能であり、たとえば「統合」を受け入れつつ「同化圧力」に抵抗することもできるような状態を意味するとされる⁶¹。一方の「同化」については、「市民と国家の直接的関係が重視され、少なくとも公的領域では文化的・宗教的な相違の承認は行われない」⁶²。ミッテランは「同一化」や「同化圧力」ではなく、「市民と国家の直接的関係」を重視し、公的領域での「文化的・宗教的な相違の承認」を取って行わない、すなわち私的領域での各々の宗教観や価値観の維持には不介入とすることをもって、「同化」概念の意味とし、「統合」の語とともに用いていたのではないと思われる。

フランス社会の移民の「統合」についてここで詳述する余裕はないが、「北アフリカ人、マグレブ人」と「イタリア人、スペイン人、ポルトガル人」は「別ですよ」とミッテランに告げるデュラスの移民のイメージは、ミッテランのそれとは異なるようである。確かに、「イタリア、スペイン、ポルトガル」の出身者すなわちヨーロッパ諸国からの移民は、1945年以降、フランスが第二次世界大戦後の高度成長を見込んで労働力増強のために迎え入れたが、それとは「別」に、「北アフリカ人、マグレブ人」すなわちフランスの植民地であったアルジェリアやモロッコやチュニジアといったマグレブ諸国からの移民は、これらの地域の独立後、1960年代にフランスが大規模な労働者の受け入れを行ったのだった。そして、フランスの植民地であった北アフリカ（マグレブ）出身のほか、サブサハラアフリカ出身、トルコ出身、つまり非ヨーロッパ諸国出身の移民は、ヨーロッパ諸国出身の移民とは「別」に、フランス国籍取得後も外見や宗教や言語によって、雇用や学業面で差別されることが多く⁶³、失業率が顕著に高い⁶⁴。また、第一次オイルショックではフランスでも失業者が増え、翌年の1974年には中道右派のヴァレリー・ジスカル・デスタン大統領のもと、外国人労働者の受け入れ停止や帰国奨励などの政策が打ち出されたが、これが裏目に出て、非ヨーロッパ諸国出身の移民は危機感から定住を図り、かえって移民人口が増える結果となった。この政策のうちには、非ヨーロッパ諸国出身の移民を排除しようとする差別的な発想が見られると言われている⁶⁵。政府の目論見とは異なり、帰国奨励制度を利用したのは、イタリアやスペインやポルトガルのようなヨーロッパ諸国出身の移民であった。このようにして、1990年には非ヨーロッパ諸国出身の移民の割合が6割近くに達し、とりわけアルジェリア出身の人口は著しく増加した⁶⁶。

このような移民政策もあいまって移民人口が増加すると、住宅問題が生じる。デュラスはこの点についても、ミッテランとの対談で発言している。ヨーロッパ系ではあるがポルトガル人の話で、彼らがパリ西郊イヴリーヌ県のHLM（適正家賃住宅）に入居し、隣人のフランス人とのあいだに摩擦が起こったのだと言う。次に、ミッテランとの対談で彼女がその摩擦をどのように語っているかを見ていこう。

⁶⁰ 宮島喬『移民社会フランスの危機』岩波書店、2006年、42ページ。ただし、「同化とは区別される」との解釈もある（森、前掲書、261-268ページ）。

⁶¹ 西山教行「共和国統合をめざす受入れ統合契約と移民へのフランス語教育の制度化について」『言語政策』第4巻、2010年、1-17ページ。

⁶² 宮島、前掲書、43ページ。

⁶³ 宮島、前掲書、118-123ページ。

⁶⁴ 宮島、前掲書、109ページ。

⁶⁵ 森、前掲書、77-79ページ。

⁶⁶ 森、前掲書、79ページ。

6. デュラスにおける移民

デュラスの言葉を引用する前に、フランスの移民をめぐる住宅問題について触れておく。パリ郊外の団地の由来は、20世紀前半から始まった労働者向け住宅建設にさかのぼる⁶⁷。それら労働者向け団地は、第二次世界大戦後の住宅不足の深刻化にともない、1950年代には政策によってフランス人の中産階級や上層労働者階級（専門技術職）が入居するためのHLM（適正家賃住宅）へと様相を変える⁶⁸。だが、1960年代末にはHLMへの補助金大幅削減による入居者負担増や、性急な住宅難解消対策に起因する低品質、また、コミュニティ形成の困難が取り沙汰されるようになる。続いて、住宅購入促進政策がとられ、郊外団地のイメージが低下すると、1970年代にかけて中産階級などの転出が続き、団地は貧困化した⁶⁹。こうして空いた住宅に、植民地独立にともない労働者として流入してきた北アフリカなどの旧植民地出身の移民が入居するようになった。

彼らはそれまで、移民労働者寮や仮住まい団地、老朽化した住宅に居住するほか、郊外の工場に近接する場所に形成された「ビドンヴィル」と呼ばれるバラックのスラムに住む場合もあった⁷⁰。非ヨーロッパ系の移民だけではなく、1950年代から60年代にかけてはポルトガルやスペインからの移民もビドンヴィルに居住することがあったという⁷¹。1964年に解体のための法律（ドゥブレ法）⁷²が成立したにもかかわらず、1980年代半ばまでビドンヴィルは残っていた⁷³。そのビドンヴィルについての言及も、デュラスとミッテランの対談に見られる。イヴリーヌ県のHLMに関するデュラスの発言を見てみよう。ビドンヴィルに居住していたポルトガル人が、解体にともないHLMなどの郊外団地にやって来る。デュラスによれば、彼らのタラ料理の匂いがHLMの建物内に充満し、フランス人入居者との間に摩擦を起こしたという。

左派はフランス人を、みすばらしい食べ物の匂いに不満を言わざるをえない悩ましい状況に追い立てました。そしてそれが彼らフランス人の「差別意識」を増長させることになったのです。フランス人はHLMから出ていきました。ポルトガル人は、かつて彼らが住んでいて結局はHLMよりもはるかに幸せで人とのつながりもあった昔のビドンヴィルに戻りたいと考えようになりました。そして役所はビドンヴィルの撤去を進めた、というのも役所はポルトガル人の快適な生活のほうを重視していたから。たとえ快適さが彼らの幸福を失わせてもね。⁷⁴

ポルトガル出身の移民は、ヨーロッパ系でありながらもとくに困難な状況に置かれていたという報告がある⁷⁵。その彼らが、HLMで隣人のフランス人から差別されてビドンヴィルに戻ることを望んでいるのだとデュラスは言う。「HLMよりもはるかに幸せで人とのつながりもあった」からというのがその理由とされる。HLMにはコミュニティ面の課題が残っていることはすでに触れた。しかしビドンヴィル解体は政策で決定しており、移民には行き場がない。この問題を解決したのは、その後のタラの値段が法外に上がったからだとしてデュラスは続けている。そして彼女はこう付け加える。「どうしてあんなに憎しみが煽られるのか」⁷⁶。

⁶⁷ 森、前掲書、67ページ。

⁶⁸ 森、前掲書、70-73ページ。

⁶⁹ 森、前掲書、77ページ。

⁷⁰ 森、前掲書、39ページ。

⁷¹ 森、前掲書、41、82ページ。

⁷² « Le projet d'expropriation des bidonvilles est remanié en seconde lecture », *Le Monde*, le 14 novembre 1964 (consulté le 2 février 2025).

⁷³ 森、前掲書、84ページ。ビドンヴィルは現在もフランスに残っている。

⁷⁴ *BPD*, p.55.

⁷⁵ 宮島、前掲書、111ページ。

⁷⁶ *BPD*, p.55.

ポルトガルからの移民が気軽に食材を買えなくなったから、隣人のフランス人を悩ませる「みずばらしい食べ物匂い」の問題が解消した、というデュラスのアイロニーは、少々度が過ぎていることは否めない。こうしたシニカルな言葉遣いは、HLMに居住する移民を取り巻く「差別意識」や「憎しみ」についての彼女の批判的な言及がなかったならば、差別発言の類いから区別できるか疑問が残ったことだろう。これらの表現は、アルジェリア青年を殺害した外人部隊志願者らを断罪する際に、加害者の背景を容赦なく切り捨てるデュラスの厳しい態度を思い起こさせる。ところが、デュラスの著作は全般的に差別に対する抵抗の立場をとっており、アフリカの旧植民地出身者については、パリの街角でアルジェリア人が受けた差別を批判的に描写した記事もあるのだ⁷⁷。そうであれば、移民に関する彼女のシニカルな発言や、外国人として生きる人々の困難をもって何かを説明することを敢えて回避する不寛容は、何を意味しているのだろうか。

HLMで増長する「差別意識」の原因は、フランス人とポルトガル人移民を隣人同士にして摩擦が生じる状況に追い込んだ左派の政策にあるのだと、上の引用でデュラスはミッテランを遠回しに非難している。デュラスとミッテランのあいだの見解の相違の例をもうひとつ挙げておこう。対談中、デュラスは移民に投票権を付与するためにひとつの県を割り当ててはどうかとミッテランに提案する。ミッテランが笑いながら「ゲッターですね、それは！」と答えると、デュラスは「植民地を作ることになる、と？いいえ、まったく違います」と反論する⁷⁸。

移民がフランス人に「統合」されず、同じ属性を持つ同質的な者同士として特定の地域に集住し、閉鎖的で荒廃した空間でコミュニティが形成されるとき、これは「ゲッター」と呼ばれる⁷⁹。ビドンヴィルの解体で移動を余儀なくされた移民は、容易に次の入居先を見つけることができるわけではない。郊外の団地に入居しようとしても、摩擦が生じるとフランス人の方が転居してしまう。自治体や住宅管理会社は団地の評判の低下を避けるべく、フランス人の転出を防ごうとして移民の受け入れを拒否したり、移民を「辺鄙で建物の劣化も激しい不人気団地」⁸¹に集住させてフランス人から遠ざけるなどし、結果的に移民だけの空間が形成されることになる。これらの場合、「旧植民地出身移民は強制的に隔離されたわけではなかったが、彼らにはフランス人とは区別された移民専用の空間に住むしか、選択肢はなかった」のである⁸²。非ヨーロッパ出身の移民を条件の悪い区域に集めて隔離に追い込んだのは、住宅管理会社や自治体や国がとった方針または住宅政策であったということになる⁸³。そのような集住の空間としての「ゲッター」で、住民がアイデンティティや固有の文化の承認を求めて孤立化したり、周辺との摩擦などの悪循環が起きて「主流社会の規範やルールの通用しない」⁸⁴コミュニティが形成されるようになると、差別や排除などの新たなセグリゲーションを招きかねないという理由で、その「共同体主義」⁸⁵が問題視されるに至る。1989年の「スカーフ事件」も、背景には非ヨーロッパ出身者人口の比率の高さがあり⁸⁶、これがスカーフ問題とともに非ヨーロッパ系移民の「統合」の困難に結びつけられて、1990年代には移民問題に関する議論へと発展したのだった⁸⁷。

「ゲッター」は、もとは隔離されたユダヤ人居住地域を意味する語であるが、デュラスとの対談で

⁷⁷ たとえばデュラスは、1950年代末のパリの街角で、警察がアルジェリア出身者に理不尽で暴力的な言葉や行為で接する様子を、雑誌に寄稿したこともある。(Marguerite Duras, "Les Fleurs de l'Algérie"; "Racisme à Paris", *Outside*, Gallimard, 1984, pp.13-14, pp.87-89.)

⁷⁸ BPD, p.49.

⁷⁹ 森、前掲書、133-134ページ。ただし、「ゲッター」は必ずしも同質的な人々の集まりではない場合があることや、住民を支配者との接触から遠ざけて保護する機能をもつことなどが報告されている(森、前掲書、171-174ページ)。

⁸⁰ 森、前掲書、86-87ページ。

⁸¹ 森、前掲書、89ページ。

⁸² 森、前掲書、81ページ。

⁸³ 森、前掲書、86-87ページ。

⁸⁴ 森、前掲書、134ページ。

⁸⁵ 森、前掲書、277-278ページ。宮島、前掲書、65ページ。

⁸⁶ 「スカーフ事件」のあった中学校に通う生徒たちの国籍は、当時25を数え、生徒855名のうち約500名がムスリムであった。(« Sans voile », *Le Monde*.)

⁸⁷ 森、前掲書、133ページ。

はミッテランはフランスの都市郊外の住宅問題に関連する語として用いている。ところが、デュラスはこれを「植民地」に近い意味としてとらえ、自らの提案が「ゲットー」の形成にあたるというミッテランの見方に異議を唱える。移民にひとつの県を割り当てることで「彼らはひとつの場所をもつことができる。自由でいると同時に、われわれといっしょになり、しかも彼らは彼ら自身でいられる [...]」⁸⁸と彼女は言う。デュラスにとってこのような場所は、「ゲットー」または「植民地」のような排除と差別と抑圧の空間ではない。しかしながら、ミッテランは次のように反論する。

アルジェリアから人々がやって来るとき、彼らはある種の妙なフランス領アルジェリアのようなところに来ようと考えているわけではありません。違います。彼らは自分の国 (leur pays) を出て土地 (une terre) を探しにやって来るのではなく、仕事を求め、生きるために来るのです。⁸⁹

ミッテランとデュラスの移民に関する立ち位置の差は、ここにはっきり見て取ることができる。フランスの政治家であり大統領でもあるミッテランは、「統合」を理念としている⁹⁰。ミッテランにとって移民は、フランスの中に、境界線すなわち輪郭をもつ閉鎖的な空間としての新たな「自分の国 (leur pays)」を形成するべく、「土地 (une terre)」を探しにやって来る人々ではない。彼にとって移民とは、混ざり合う「多くの異質な要素」であり、それらが絶え間なく交流することの結果としてフランスがあるのだ。

これに対してデュラスは、移民とフランス人の隣人のあいだに起こる摩擦の責任を「左派」に、すなわち「統合」を信じて推進するミッテラン政権と社会党内閣に帰し、デュラス自身は移民をはじめとした他者との共存の現実的な可能性を、「統合」とは異なる理念の方に見出している。移民が「ひとつの場所をもつことができる。自由でいると同時に、われわれといっしょになり、しかも彼らは彼ら自身でいられる [...]」という彼女のイメージは、「多文化主義」に近いと言えよう。「多文化主義」については、「共同体主義」に陥って「ゲットー化」につながるという問題点が指摘されており⁹¹、ミッテランがデュラスの提案について問い返したのもまさにその点であった⁹²。ただし「共同体主義」や「ゲットー化」についての懸念は、移民の子孫の世代が幼少期からフランスで過ごして、フランス共和国の理念のもとに教育を受けた場合、事情が異なってくる。この世代では、「主流社会の規範やルールの通用しない」ような閉鎖的なコミュニティを形成するほど移民同士の紐帯は強くない⁹³。にもかかわらず、国や自治体や住宅管理会社が差別的な政策や経営方針で、条件のよくない団地に移民を固めようとする⁹⁴。「共同体主義」を移民に押しつけているのは、こうした主流社会の側、移民を受け入れる側なのである。

「多文化主義」からそのような「共同体主義」を切り離して考えると、移民や他者との共存に関する

⁸⁸ BPD, p.49.

⁸⁹ Ibid.

⁹⁰ ミッテランのもとで大統領府事務総長を、さらに1997年以降はジョスパン内閣で外務大臣を務めたユベール・ヴェドリヌは、ミッテランが「統合」を信じており、移民の大多数は「統合」を望むと考えていたことを証言している。しかしながら、1980年代に入ってまもなくフランスの失業率上昇が深刻化し、これが理由で政府は移民流入を正当化することが困難になったと言う。(Ambre Xerri, « Immigration : en 1989, Mitterrand estimait déjà que la France avait atteint son "seuil de tolérance" », *Le Figaro*, Publié le 6 juillet 2023, mis à jour le 14 août 2023, consulté le 8 février.)

⁹¹ 森、前掲書、133-134ページ。

⁹² 人権を最重視する左派によってライシテが変質すると、「共同体主義」に陥るのだとする解釈もあるという(伊達、前掲書、41ページ)。ミッテランは1981年大統領就任当時、「相違への権利」と「多元主義」(「多文化主義」に近い)を移民政策の理念としていた。これらがフランス政府によって採用されたのは1970年代後半であるが、1980年代には「相違への権利」は「多文化主義」につながって「統合」とは相反するとされ、影を潜める(宮島、前掲書、27-28ページ、47ページ)。なお、「統合」の根拠となるライシテについて『ル・ヌーヴェル・オブセルヴァトゥール』で妥協なき擁護を示したのは左派知識人らであったが、極右の国民戦線(現在の国民連合)もまたこれを固有の立場とするに至った。「スカーフ事件」とライシテに関するジョスパンの判断は、極右、保守、社会党を含む革新政党のいずれからも批判された。

⁹³ 森、前掲書、266-267ページ。

⁹⁴ 森、前掲書、267ページ。

デュラスのイメージがより明確になる。たとえば、1987年に刊行されたデュラスの『エミリー・L』⁹⁵では、日本人や韓国人を含めたアジア人に対する恐怖の感情が描写されている。同書の訳者である田中倫郎はこの点についてデュラスに尋ね、彼女からの回答の一部を「解説」で伝えている。それによれば、経済成長を維持するために「死を賭してでも新しい市場を見つけねばならぬ」とする日本の「貧相さ」「強調デュラス」についてデュラスは考えているのだという⁹⁶。この回答からすれば、個人的な利益、あるいは共同体内部の利益を求めて猛進する特定の社会のなかに、他者との共存とは相容れない「共同体主義」に近いものをデュラスは見出し、これが『エミリー・L』でのアジア人に対する批判的記述に反映されたと見る事ができよう。

一方、デュラスは1977年に映画『トラック』を制作し、冬の郊外の工場や農地、そしてHLMを映像にしている。シナリオは、この映画が工事現場や作業場やビドンヴィルで始まることを告げている⁹⁷。幹線道路を走るトラックの運転席から見えるのは、それらの風景のほか、「イヴリーヌの移民の街 (les cités d'émigration des Yvelines)」⁹⁸であり、それからまた、ミッテランが語るところのガリア人ならぬ農民 (paysans) の場所である、農地としてのフランスの穀倉地帯ボースの丘⁹⁹である。青い闇に沈んだような「移民の街」に街灯や住宅の明かりが灯る幻想的な光景を、デュラスは海底に見立て¹⁰⁰、次いで宇宙について語らう台詞のシーンにつなげる。「移民の街」が、デュラスをしばしば魅了する海に喩えられているのである。

別のシーンでは、「移民の土地の崇高な寂寞 (sublime désert d'une terre émigrée)」¹⁰¹が語られる。『トラック』のシナリオで「移民」を示す語は、「immigré (入ってきた人)」ではなく「émigré (出ていった人)」となっている。「統合」を信じるミッテランにとって、移民は「土地 (une terre)」を探しに来る人々ではない。だが、デュラスにとって移民とは出ていった人 (émigré) であり、「移民の土地 (une terre émigrée)」にやって来る人である。そして彼らは常に出ていく (émigré)。ミッテランにとって、仮に移民がもっぱら「土地 (une terre)」を探し求めるためにフランスにやって来るのだとすれば、それは境界線に囲まれた閉鎖的な、「共同体主義」が胚胎する場所となるのだろう。しかし、『トラック』は境界線を拒絶する映画である¹⁰²。デュラスがその作品のなかで言う「移民の土地 (une terre émigrée)」とは、出ていった人 (émigré) のものであり続け、ということは常に人々が出入りして交流を続ける、荒涼とした砂漠のような (désert)、境界線とは無縁の崇高と、ミッテランの言うフランスの「美德」を、ともに湛える場所なのである。

移民について語るデュラスとミッテランの第2回対談は、「海の手前の最果ての土地 (Le dernier pays avant la mer)」と題されている。フランスという国 (pays) はユーラシア大陸の西の果てに位置し、大西洋に面している。その境界線すなわち国境が移民の排斥や差別の根拠となることに、フランス大統領であるミッテランは抵抗する。作家デュラスは作品のなかでフランスの土地を海に浸し、外に出ていく人、境界線のない大地を横断する人をそこに登場させる。若い頃にすでに「政治的野心の兆し」があったミッテランと、「確かなエクリチュール」があったデュラスは、ともにレジスタンス運動に参加したが¹⁰³、そのときから彼らの闘いは変わらない。ただし、「多文化主義」に近いと見えるデュラスは、ミッテランとは戦い方が異なる。彼女が「移民」を示す語として、「émigré (出ていった人)」を使うということは、彼女が移民 (émigré) を送り出す側に立ちながら、移民 (émigré) を

⁹⁵ Marguerite Duras, *Emily L.*, Minuit, 1987. (マルグリット・デュラス『エミリー・L』田中倫郎訳、河出書房新社、1988年。)

⁹⁶ 田中倫郎の「解説」による (デュラス、田中訳、前掲書、193-194ページ)。日本や韓国によってもたらされる「世界の破滅」という表現については、返事はなかったということである。

⁹⁷ OC, p.267.

⁹⁸ OC, p.269.

⁹⁹ ボースはイヴリーヌ県南端を含む地方にまたがるフランスの穀倉地帯。

¹⁰⁰ OC, p.328.

¹⁰¹ OC, p.272.

¹⁰² 坂本、前掲、26ページ。

¹⁰³ BPD, p.9.

受け入れる場所にいるということである。『トラック』において、デュラスは移民 (émigré) と同郷なのであり、移民のかたわらにいて自らも故郷を出ていく人 (émigrée) となるのである。

移民の土地の崇高のみならず、デュラスは「ボースの丘の崇高な生々しさ (sublime nudité des colines de Beauce)」¹⁰⁴にも触れる。映画『トラック』は工事現場や作業場やビドンヴィルを横切り、移民の土地のみならず農民 (paysans) の土地、すなわちフランス人がそれであるところのガリア人の土地としての、ボースの穀倉地帯の原始的でむき出しの崇高をも映している。トラックがそれらの土地を横切るあいだ、デュラスの声は、インドシナやフランス南西部やヒロシマをさまよって「愛のために死のうとした」¹⁰⁵初老の女性の断片的な物語を語る。異なる土地をわたり歩いてやって来たこの女性は、デュラスの諸作品の登場人物たちとデュラス自身を暗示するとともに、移民の隠喩となっている。『トラック』は、移民とガリア人のフランスについての映画である。だが、『トラック』のシナリオにはこうも書いてある。「それはあらゆることについての映画だったのかもしれない」¹⁰⁶。そして「同時にあらゆることを映す映画、つまり愛についての映画だったのかもしれない」¹⁰⁷。ここには、他者の背景に介入せず、その困難をもって何かを説明することを敢えて回避してシニカルであり続けつつ、海のように広がり対象をまったく限定しない「愛」で境界を無効にし、出てゆく人々としての移民のかたわらにいて彼らと共存するデュラスの、戦後も続くレジスタンスが描かれていると言えよう。

7. 結びにかえて

本稿では、1986年1月に行われたデュラスとミッテランの対談で、当時のフランス社会の移民問題を扱った2人の対話を取り上げて双方の認識の違いを分析し、これを通じてデュラスの移民に関するイメージを明らかにするための予備的考察を行った。

デュラスの著作は全般的に、他者の排除や差別に対して批判的である。しかしながら、移民や外国人についての彼女の言及には、シニカルな描写や見解が含まれることがある。本稿ではこの点を、上記の対談中の移民に関する発言を出発点として、フランス社会のライシテをめぐる議論、ミッテラン政権下の移民政策の理念、郊外団地問題の要点などを参照しながら考察し、デュラスの作品における移民のイメージの明確化に資する若干の枠組みの構築を試みた。

ミッテランは1986年の対談で、ムスリム女性のヴェールに関連し、移民や受け入れ国の状況について「一般化」はできないとデュラスに答えている。また、1989年の「スカーフ事件」で、当時の国民教育相ジョスパンと欧州委員会委員長ドロールは、解決策を「一般化」することはできないとし、ミッテランもジョスパンを擁護している。このような、ある集団の構成員において顕著に、あるいは集団において蓋然的に示される属性や条件を、その集団の成員に関し「一般化」して理解することの保留や、「スカーフ事件」に関わる国務院の判断は、明瞭さに欠けるとして保革双方の政治家や左派知識人から非難された。しかし、そのようなオピニオン・リーダーを取り上げる報道も含めたメディアのあり方や国際情勢の変動などに、世論が敏感に反応してライシテの概念と移民政策が変容するとき、これらは差別と排斥の根拠にもされかねない事態となっている。ミッテランら左派政治家の判断の保留は、そこに歯止めをかけようとするものであった。

彼ら左派政治家による「一般化」の拒否は、個々の移民の権利尊重、個別の事情に応じた介入の重視、非ヨーロッパ諸国出身者の差別や排斥の否定を意味する。そのうえでミッテランは、出自や宗教や文化を成員間で共通のものとする特定の集団が、自律的な共同体を目指して孤立し閉鎖的となり、

¹⁰⁴ OC, p.272.

¹⁰⁵ OC, p.278.

¹⁰⁶ OC, p.284.

¹⁰⁷ Ibid.

隔離と同様の状況を招きかねない「共同体主義」のみならず、それに近いとされる「多文化主義」からも、大統領就任当初はともかくとして、以後は距離を置き、「統合」をフランス共和国の理念としたのだった。他方、デュラスは異文化間の摩擦をフランス的な「統合」で解決できるとは考えていない。デュラスの作品中のシニカルな描写は、文化的同一性を示す集団の自律性や孤立には無頓着であり、むしろ彼女はある集団の文化的同一性のやや性急な推断によって、ミッテランが回避するところの「一般化」を描写に反映させ、差別的とも見える表現を残すことがある。だが、文化的同一性を示す集団の自律性や孤立には無関心な彼女であっても、閉鎖性についてはその必然的な帰結と見ておらず、敢えて言えば「多文化主義」に近いやり方で、彼女は他者との共存を図ろうとしているようである。

そのうえでデュラスは、たとえば彼女の『トラック』からもわかるように、外部へと「出ていく人 (émigré)」としての移民の側に立ち、自らもまた「出ていく人 (émigrée)」として、境界を無化する「愛」のイメージを展開する。この点で、彼女が閉鎖的な「共同体主義」から離れていることは明らかである。すなわちデュラスは、共同体において危惧される閉鎖性を、エクリチュールで、あるいは映画『トラック』が映すようなイメージの解放と生成によって、拒絶するのである。デュラスの作品は、植民地での搾取やレジスタンス運動の体験の後に、それらの抽象化を通じたエクリチュールならびにイメージの解放と生成を通じて、移民を擁護する抵抗運動を続けていると言えよう。

参考資料

Duras, Marguerite, *Le Camion, suivi de Entretien avec Michelle Porte*, Minuit, 1977.

Duras, Marguerite, *Emily L.*, Minuit, 1987. (『エミリー・L』田中倫郎訳、河出書房新社、1988年。)

Duras, Marguerite et François Mitterrand, *Le bureau de poste de la rue Dupin et autres entretiens*, Gallimard, 2006. (『デュラス×ミッテラン対談集 パリ6区デュパン街の郵便局』坂本佳子訳、未来社、2020年。訳出については邦訳を参照したが、本稿の主旨により訳語を変えた箇所もある。)

Duras, Marguerite, “Le Camion, suivi de Entretien avec Michelle Porte. Texte établi, présenté et annoté par Florence de Chalonge”, Gilles Philippe (dir.), *Œuvres complètes III*, Gallimard, 2014, pp.265-336.

坂本佳子「マルグリット・デュラスの『トラック』における空間に関する一考察」『メディア情報研究』第10号、2024年、13-27ページ。

伊達聖伸『ライシテから読む現代フランス—政治と宗教のいま』岩波書店、2018年。

田中倫郎「解説」マルグリット・デュラス (田中倫郎訳)『エミリー・L』河出書房新社、1988年、185-194ページ。

西山教行「共和国統合をめざす受入れ統合契約と移民へのフランス語教育の制度化について」『言語政策』第4巻、2010年、1-17ページ。

ボベロ、ジャン『フランスにおける脱宗教性の歴史』三浦信孝・伊達聖伸訳、白水社、2009年。

宮島喬『移民社会フランスの危機』岩波書店、2006年。

森千香子『排除と抵抗の郊外 フランス〈移民〉集住地域の形成と変容』東京大学出版会、2016年。

渡邊啓貴『ミッテラン時代のフランス』(増補版) 芦書房、1996年。

« Le projet d'expropriation des bidonvilles est remanié en seconde lecture », *Le Monde*, le 14 novembre 1964,

<https://www.lemonde.fr/archives/article/1964/11/14/le-projet-d-expropriation-des-bidonvilles-est-remanie-en-seconde-lecture_2117540_1819218.html> (consulté le 2 février 2025).

Théolleyre, Jean-Marc, « Trois candidats à la Légion répondent du meurtre d'un Algérien », *Le Monde*, le 23 janvier 1986,

- <https://www.lemonde.fr/archives/article/1986/01/23/trois-candidats-a-la-legion-repondent-du-meurtre-d-un-algerien_2938430_1819218.html> (consulté le 28 janvier 2025).
- Théolleyre, Jean-Marc, « Un massacre pour “un regard provocant” », *Le Monde*, le 23 janvier 1986, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1986/01/24/un-massacre-pour-un-regard-provocant_2937551_1819218.html> (consulté le 28 janvier 2025).
- « Sans voile », *Le Monde*, le 6 octobre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/10/06/sans-voile_4129976_1819218.html> (consulté le 28 janvier 2025).
- « Trois foulards contre la “sérénité laïque” », *Le Monde*, le 7 octobre 1989, modifié le 1er septembre 2023, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/10/07/trois-foulards-contre-la-serenite-laique_4130105_1819218.html> (consulté le 28 janvier 2025).
- « Défense de la laïcité et crainte du fanatisme », *Le Monde*, le 24 octobre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/10/24/defense-de-la-laicite-et-crainte-du-fanatisme_4126770_1819218.html> (consulté le 2 février 2025).
- « M. Jospin en appelle au respect de la laïcité mais demande qu'aucune élève ne soit exclue », *Le Monde*, le 26 octobre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/10/26/m-jospin-en-appelle-au-respect-de-la-laicite-mais-demande-qu-aucune-eleve-ne-soit-exclue_4128150_1819218.html> (consulté le 29 janvier 2025).
- « L'affaire des foulards islamiques divise la gauche », *Le Monde*, le 2 novembre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/11/02/l-affaire-des-foulards-islamiques-divise-la-gauche_4131525_1819218.html> (consulté le 29 janvier 2025).
- « L'appel au droit de M. Jospin », *Le Monde*, le 5 novembre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/11/05/l-appel-au-droit-de-m-jospin_4132902_1819218.html> (consulté le 29 janvier 2025).
- « Les déclarations du président de la République à Paris-Match "Quand on bénéficie du travail des immigrés, on doit reconnaître leurs droits" affirme M. François Mitterrand », *Le Monde*, le 24 novembre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/11/24/les-declarations-du-president-de-la-republique-a-paris-match-quand-on-beneficie-du-travail-des-immigres-on-doit-reconnaitre-leurs-droits-affirme-m-francois-mitterrand_4132491_1819218.html> (consulté le 2 février 2025).
- « Le port du foulard islamique dans les établissements scolaires. », *Le Monde*, le 29 novembre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/11/29/le-port-du-foulard-islamique-dans-les-etablissements-scolaires_4161364_1819218.html> (consulté le 30 janvier 2025).
- « Dans les milieux politiques », *Le Monde*, le 29 novembre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/11/29/dans-les-milieux-politiques_4161303_1819218.html> (consulté le 30 janvier 2025).
- « ACTUALITE LE REGARD DE FEMMES MUSULMANES “L'affaire du foulard” à la télévision », *Le Monde*, le 4 décembre 1994, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1994/12/04/actualite-le-regard-de-femmes-musulmanes-l-affaire-du-foulard-a-la-television_3541586_1819218.html> (consulté le 30 janvier 2025).
- « L'intégration dans le flou », *Le Monde*, le 12 décembre 1989, <https://www.lemonde.fr/archives/article/1989/12/12/l-integration-dans-le-flou_4167339_1819218.html> (consulté le 30 janvier 2025).

1819218.html> (consulté le 28 janvier 2025).

« La gauche et l'islam : autopsie d'un malaise », *Le Nouvel Obs*, le 3 novembre 2016, <<https://www.nouvelobs.com/politique/20161031.OBS0541/la-gauche-et-l-islam-autopsie-d-un-malaise.html>> (consulté le 28 janvier 2025).

Xerri, Ambre, « Immigration : en 1989, Mitterrand estimait déjà que la France avait atteint son “seuil de tolérance” », *Le Figaro*, le 6 juillet 2023, le 14 août 2023, <<https://www.lefigaro.fr/politique/immigration-en-1989-mitterrand-estimait-deja-que-la-france-avait-atteint-son-seuil-de-tolerance-20230706>> (consulté le 8 février 2025).

Mitterrand, François et Jacques Chirac, « Face à face télévisé entre MM. François Mitterrand et Jacques Chirac, lors de la campagne électorale pour le second tour de l'élection présidentielle, Paris, jeudi 28 avril 1988. », *Vie publique*, le 28 avril 1988, République Française, <<https://www.vie-publique.fr/discours/138972-face-face-televisé-entre-mm-francois-mitterrand-et-jacques-chirac-lo>> (consulté le 30 janvier 2025).

Jospin, Lionel, « Déclaration de M. Lionel Jospin, ministre de l'éducation nationale de la jeunesse et des sports, sur l'avis du Conseil d'Etat concernant la laïcité et le port du foulard islamique, Paris le 27 novembre 1989 (en annexe texte de l'avis du Conseil d'Etat). », *Vie publique*, le 27 novembre 1989, République Française, <<https://www.vie-publique.fr/discours/149739-declaration-de-m-lionel-jospin-ministre-de-leducation-nationale-de-la>> (consulté le 30 janvier 2025).

« Loi du 9 décembre 1905 concernant la séparation des Eglises et de l'Etat. », *Légifrance*, le 26 août 2021, République Française, <https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/LEGISCTA_000006085397> (consulté le 30 janvier 2025).

« LOI n° 2004-228 du 15 mars 2004 encadrant, en application du principe de laïcité, le port de signes ou de tenues manifestant une appartenance religieuse dans les écoles, collèges et lycées publics (1) », *Légifrance*, le 17 mars 2004, République Française, <<https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000000417977>> (consulté le 1er février 2025).

« LOI n° 2010-1192 du 11 octobre 2010 interdisant la dissimulation du visage dans l'espace public (1) », *Légifrance*, le 12 octobre 2010, République Française, <<https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000022911670/#JORFARTI000022911672%E3%80%80%E3%80%80https://www.service-public.fr/particuliers/vosdroits/F21613>> (consulté le 1er février 2025).

(映像資料)

Duras, Marguerite, *Le Camion*, with Gérard Depardieu, Marguerite Duras, 1977, Blu-Ray, 発売元 : アイ・ヴィー・シー.